

令和3年1月12日

保護者様

柏市立柏第七小学校
校長 柳 藤 夫

新型コロナウイルスの感染予防について

平素より、本校の教育活動及び感染症対策に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

令和3年1月7日に国から緊急事態宣言が発令され、本市においても依然として新型コロナウイルス感染者数が増加傾向にあります。この感染状況が続くと、これまでどおりの医療が受けられなくなる恐れがあり、感染拡大防止の非常に重大な局面にあります。

つきましては、下記の事項について、お子様に御指導いただくとともに、同居の御家族におかれましても御協力くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 外出に関して、以下の点について御指導・御協力ください。
 - 下校時は寄り道をせず、速やかに帰宅する。
 - 感染リスクの高い場所への不要不急の外出は極力控える。
 - 20時以降の不要不急の外出は自粛する。
- 2 お子様自ら感染予防に留意し行動できるよう、こまめな手洗い・手指消毒，マスクの着用，3密（密接，密集，密閉）の回避等の基本的な感染症対策について御指導をお願いいたします。
- 3 毎朝，お子様及び同居の御家族の検温と体調確認を必ず行い，発熱や風邪症状等がある場合には登校を控えるとともに，「5発熱等の症状がある場合」を参考に，医療機関等へ速やかに相談してください。
- 4 お子様や同居の御家族に感染の疑いがあり，新型コロナウイルスの有無を検査することになったとき，感染が判明したとき，濃厚接触者に指定されたときには，速やかに学校へ御連絡ください。
- 5 発熱等の症状がある場合は，日ごろ通院している医療機関か，自宅の近くにある医療機関に電話で御相談ください（直接，医療機関を受診せず，事前に必ず医療機関へ電話で相談をお願いします）。かかりつけ医がいない等，相談先に困った場合は以下の【相談窓口】に電話で御相談ください。

【相談窓口】

柏市新型コロナウイルス感染症相談センター

電話番号 04-7167-6777

(受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

- 6 5において次の＜相談・受診の目安＞にあてはまる場合は、すぐに相談してください。

＜相談・受診の目安＞

少なくともいずれかに該当する場合は、すぐに相談する。

(該当しない場合も相談可)

- ◆ 息苦しさ（呼吸困難），強いだるさ（倦怠感），高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ◆ 基礎疾患等があり，発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ◆ 上記以外で，発熱や咳など，比較的軽い風邪症状が続く場合
(症状が続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため，強い症状と思う場合はすぐに相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様)

7 学校における主な感染防止対策について

(1) 基本的な対策について

手洗い，マスクの着用，3密の回避等を徹底します。

(2) 登校時の体調確認について

昇降口にて，健康観察票を確認（場合によっては検温）します。

(3) 学習指導について

グループ活動，話し合い活動，歌唱・リコーダーや鍵盤ハーモニカの演奏，調理実習，密集・接触する運動等を控えます。

(4) 部活動・クラブ活動について

学年・学級を超えての活動を控えるため，中止とします。

(5) 給食について

給食当番はマスクとフェイスシールドを着用し，おかわりの配食は学級担任が行います。また，全員が前を向き，私語を控えて食べるようにします。

(6) 清掃について

始めにモップで床の消毒を行ってから，掃除を行います。また，放課後に担任が各所の消毒を行います。

(7) 休み時間について

大きな声を出すこと，相手の身体に触れることの無いように注意します。具体的な遊びでは，鬼ごっこ・ドッジボールなどを禁止します。